

特定相談支援事業所 地域サポートあごらぴあ

2025年度 事業計画（案）

はじめに

2024度に引き続き、那覇市松川2階の事務所を拠点として相談支援活動を展開していきます。

2025年4月現在、相談支援専門員1名で44名の利用者を担当しています。そのうち「あごらぴあ」の利用者（就労支援あ・ん、グループホームはんた家）は21名です。

事務所には、ほぼ毎日新規の依頼の電話がありますが、相談員1名では、新たな計画相談の依頼を引き受けることは困難な状況です。

（1）「計画相談」の基本姿勢

- ① 利用者の方が、自分らしい社会生活を送ること。
- ② 自分らしい生活を送るために、必要なサービスを選び活用する。又は活用しない。その権利は利用者の方にあること。

上記2点を心に留め、1人1人の利用者の方が、「自分自身が人生の主人公だ」と思えるような生活を支える相談支援活動に取り組むことを基本姿勢とします。

（2）相談支援体制の強化

- ※相談員の増員：相談支援専門員を増員し、新規依頼の受け入れを可能にする。
- ※チーム体制の確立（支援プロセスの見直し）：複数の相談員が連携することで、多面的な視点からケースについて検討し相談し合う体制を作る。

（3）関係機関との連携

「就労支援あ・ん」「はんた家」「ソーシャルハウスあごら」「はんたぴあ」との連携を深めていくことを目指します。

障がい福祉制度や年金制度等々、利用者本人を取り巻く状況を確認しながら、共に学ぶ機会を増やしていきたいと考えています。利用者の方に必要な

制度の内容や手続きの仕方を情報共有していく中で、より良い支援が形作られていくと考えます。

また、下記の通り関係機関と連携していきます。

※行政機関との連携（市役所、包括支援センター等）：福祉施策について情報交換し、利用者の支援へ活用する。

※医療機関との連携（病院、訪問看護等）：受診同行や情報交換などを行い、利用者の日常生活維持に役立てる。

※相談事業所との連携（基幹相談、委託相談、計画相談）：日常的な連携体制を築くことで、複雑なケースへの対応を行えるようにする。

※地域との連携：那覇市まちづくり協働推進課、松川小校区まち協、城西小校区まち協と連携することで、地域生活がより豊かなものになることを目指す。

（４）『地域生活支援拠点等整備事業』と『重層的支援体制整備事業』

これらは、国が整備している新しい事業です。

地域サポートあごらびあは、特定相談支援事業所として「相談支援」の役割を担うことを前提に、制度が利用者の実情を反映したものになるよう、事業の内容を那覇市と協議していきます。

おわりに

2025年度の半ばから、相談員を2名増員する予定です。3年の間、1人体制ではできなかったことに取り組む年となります。変化には苦労がつきものですが、皆様の協力を頂きながら相談支援活動がより良いものになることを目指していきます。